

一宮市告示第 527 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 2 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第 51 条第 1 項第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 11 月 14 日

一宮市長 中野 正康

1 廃止等に係る指定障害福祉サービス事業者等の名称及び主たる事務所の所在地

一般社団法人木漏れ日
一宮市萩原町花井方西天神 28-5

2 廃止等に係る事業所の名称及び所在地

木漏れ日ケアサポート
一宮市大志一丁目 9 番地 1

3 廃止等の年月日 令和 7 年 11 月 8 日

4 廃止等に係る事業の種類 居宅介護

5 事業の主たる対象者 特定なし

6 事業所番号 2312102748